

平成 25 年第 1 回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成 25 年 1 月 21 日

与 論 町 議 会

# 平成 25 年第 1 回与論町議会臨時会会議録

平成 25 年 1 月 21 日 (月曜日) 午前 9 時 45 分開会

## 1 議事日程 (第 1 号)

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号 平成 24 年度与論町一般会計補正予算 (第 8 号)

第 4 議案第 2 号 平成 24 年度与論町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めるについて

(平成 24 年度与論町一般会計補正予算 (第 7 号))

## 2 出席議員 (10 人)

1 番 林 敏 治 君

2 番 高 田 豊 繁 君

3 番 町 俊 策 君

4 番 林 隆 寿 君

5 番 喜 山 康 三 君

6 番 供 利 泰 伸 君

7 番 野 口 靖 夫 君

8 番 麓 才 良 君

9 番 福 地 元一郎 君

10 番 大 田 英 勝 君

## 3 欠席議員 (0 人) 欠員 (0 人)

## 4 地方自治法第 121 条による出席者 (4 人)

副 町 長 川 上 政 雄 君 総務企画課長 元 井 勝 彦 君  
建 設 課 長 山 下 哲 博 君 水 道 課 長 池 田 直 也 君

## 5 議会事務局職員出席者 (2 人)

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君 係 長 朝 岡 芳 正 君

開会 午前9時45分

○議長（大田英勝君） ただいまから、平成25年第1回与論町議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田英勝君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、2番高田豊繁君、5番喜山康三君を指名します。

### 日程第2 会期の決定

○議長（大田英勝君） 日程第2、「会期決定の件」を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日に決定しました。

### 日程第3 議案第1号 平成24年度与論町一般会計補正予算（第8号）

○議長（大田英勝君） 日程第3、議案第1号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（川上政雄君） よろしくお願ひいたします。議案第1号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由を申し上げます。  
歳入におきましては、財政調整基金繰入金63万6,000円を計上しております。  
歳出におきましては、議会費に費用弁償50万円、普通旅費10万円、食糧費3万6,000円を計上しております。歳入歳出予算にそれぞれ63万6,000円を追加し、一般会計予算総額43億4,276万6,000円となっております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明は終わりました。  
これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで、質疑を終ります。  
お諮りします。議案第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。  
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

#### 日程第4 議案第2号 平成24年度与論町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第4、議案第2号、平成24年度与論町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（川上政雄君） 議案第2号、平成24年度与論町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出は当初予算から変更はありません。営業費用の総係費から原水及び浄水への流用で、水質の硬度を下げるために必要な電気料と薬品代を計上しております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 職員異動による減額差額分というのがありますが、この説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 水道課長。

○水道課長（池田直也君） お答え申し上げます。平成24年の4月1日付けの人事異動で、係長でありました大角が異動し主事補の境が配属された関係で給与差額の流用ということです。

○議長（大田英勝君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号、平成24年度与論町水道事業会計補正予算（第1号）を採

決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成24年度与論町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

## 日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成24年度与論町水道事業会計補正予算（第1号））

○議長（大田英勝君） 日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（平成24年度与論町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（川上政雄君） 承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（平成24年度与論町一般会計補正予算（第7号））について、提案理由を申し上げます。

台風被災者用応急仮設住宅改修工事費の増額予算を与論町一般会計補正予算第7号として専決処分いたしました。歳入としまして、県支出金に災害救助費委託金1,266万6,000円を計上しております。歳出としまして、土木費災害救助費に応急仮設住宅改修工事費1,266万6,000円を計上しております。歳入歳出予算にそれぞれ1,266万6,000円を追加し、一般会計予算総額43億4,213万円となっております。

御審議され承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） これは台風16号・17号のことだと思いますが、私がお聞きしたいのは、今、予想されることとして仮設住宅以外の国や県の補助金はあるのか。もしあるとしたら、国や県からの助成はどのようなものに対してどれくらいの助成があるのか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 現在のところはまだ見通しがたっておりません。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 見通しがたっていないということは、もうこれで打切りということになるのですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 災害救助法に伴う国の補助というものは、町民福祉課のほうで対応しておりますが、その他ということですね。今のところはそういったものはないのですが、今回皆様方にお願いして、特別交付税で対応すると私どもは考えているところでございまして、台風でこういったことがあったからこれに対する補助があるよというのは、先ほど副町長が答えたとおり現在のところはありません。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） であるならば、執行部としてはこの間の調査を国や県に報告したのだから、もうこれで良いのだというお気持ちで放置状態なのか。それとも今、あらゆる角度から交渉中であるということをいっておられるのか。その辺をお願いします。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 今ありましたように産業方面、それから与論町の南地区や茶花漁港等いろいろな面の対策について国・県と協議中で、台風災害後の災害をどう防げるかの対策を検討しているところであります。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 私がなぜこんなにしつこく質問をするかといいますと、必死に取り組んでということで申し上げているのではなくて、我々は1月の末に鹿児島県議会議員の方々と意見交換会をするわけです。その折りに、是非与論町が抱える問題に御協力をいただきたいということです。私が申し上げたいことは、例えば町長は鹿児島等にはしおりゅう行っておられます。各部署に直談判できるようなチャンスが何回もあるわけです。そういうことを考えたときにお願いしたいことは、我々議会も頑張るから執行部も是非行動していただきたい。こう申しますのは今回の1月末の意見交換会の内容として、県道についての陳情をしようかと考えております。建設課長にお願いしていろいろな資料を作ってもらいました。これは10年程前からの要望なのです。我々は真剣に県のほうにお願いをしているのですが、話を聞いたら、町は動いていないじゃないですかとたまに耳にすることがあるのです。もう少し熱を持って行動していただけないかということで申し上げているのです。これから求められることを我々はお願いするのだから、力を入れてもっと精力的に動いていただけないかということを要請したいということなのです。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） そういうことは重々感じながら進めているところです。今月の29日にも全体での陳情があります。その一端としまして、住居については国の援助がありましたけれども、農畜産のほうについても是非援助をいただきたいということで陳情をしているところであります。

○議長（大田英勝君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（平成24年度与論町一般会計補正予算（第7号））を採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（平成24年度与論町一般会計補正予算（第7号））は可決されました。

-----○-----

○議長（大田英勝君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後10時02分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 大田英勝

与論町議会議員 林 隆壽

与論町議会議員 麓 才良